

【新投稿規定】

日本美容外科学会誌 投稿規定

(平成3年6月20日改正)

(平成4年7月30日一部改正)

(平成11年4月24日一部改正)

(平成18年10月4日一部改正)

(平成25年4月1日一部改正)

(平成25年7月10日改正)

(平成30年10月1日一部改正)

(平成30年11月15日一部改正)

1. 投稿資格：

本誌への投稿は会員に限る。ただし、編集委員会が認めた場合にはその限りではない。

1) 論文の種類:原稿の内容は美容外科ならびにこれに関連のある領域とする。

2) 投稿区分 以下の投稿区分に分類し、タイトルの前に明記すること。

A. 投稿区分

- 1) 総説、2) 原著、3) 短報、4) 症例報告、5) 特別講演、6) 投書、7) 記事、8) 寄稿、9) 参考論文、10) その他

B. メーカー及び研究機関等が公表するホワイトペーパーの掲載
投稿区分で9)に該当する

C. 査読の有無

- ・査読者2名による査読
投稿区分の1)、2)、3)、4)
- ・編集委員長または編集部による査読
投稿区分の5)、6)、7)、8)
- ・理事会及または編集委員長による査読
投稿区分の9)、10)

D. 論文投稿依頼

- ・学会開催後、シンポジウムの座長に総論を依頼すると同時に、担当したシンポジウムの中で優れた発表を推薦して頂けるように合わせて依頼する。推薦された発表者に対して、理事長と編集委員長の名前で論文投稿を依頼する。

2. 投稿の条件：

- 1) 著者および共著者全員が論文内容について異議のないことに同意していること。
- 2) 論文は他誌に未発表のものであり、かつ他の著作権を侵害しないものに限る。ただし例外として、他誌に発表されたものについて、異なる言語で書かれた論文など一定の要件を満たし、編集委員会が認めたものに関しては二次出版を認める。なお、本規定は International Committee of Medical Journal Editors による Uniform Requirements for Manuscripts Submitted to Biomedical Journals (<http://www.icmje.org/>) に準拠したものである。
- 3) 他文献からの引用(引用改変, 転載)は著者の責任において一次出版著作権者の許諾を得、編集委員会に許諾書を提出する。論文には出典を明示すること。

3. 投稿論文：

- 1) 原稿は他誌に発表されていないものに限る。特定会社の製品や治験に関するものは編集委員会の判断で掲載を断ることがある。尚、投稿される論文の内容に影響を及ぼしうる資金提供、雇用関係、その他個人的な関係を明示することを要する。特に研究に対して受けた企業、各種団体からの支援(金銭、物品、無形の便宜を含む)は開示しなければならない。研究内容に関わる場合は具体的に支援内容(資金、物品、人的提供、測定など、便宜供与の実態)を記載する。
- 2) 本誌に掲載後の著作権は図表を含め、一般社団法人 日本美容外科学会に帰属し、掲載後の再投稿、他誌への転載は編集委員会の許可を要する。
- 3) 引用文献は出典を明確にし、図表写真の他文献よりの引用は、その著者並びに出版者の許諾を要する。
- 4) 原稿の採否は、編集委員会において決定するが、規定に添わない原稿の返却、あるいは編集委員会の責任において字句の訂正および修正をすることがある。
- 5) 受理した原稿は原則として返却しない。
- 6) 受理した論文には受取り通知を出し、採択論文については、編集委員会到着日をもって受付日とする。
- 7) 掲載料は論文掲載後に学会事務局より請求書を発行するので速やかに支払うこと。
- 8) 初校は原則として筆頭著者が行う。その際校正は誤植訂正程度とする。
- 9) 筆頭著者は論文1頁目に掲載用の顔写真を用意する。
- 10) 原稿はコピー4部を添えて、下記あてに宅配便または書留便で送るか、インターネットを用いて下記メールアドレスにデータを送付すること。(但し、大きなデータは大容量ファイル転送サービス等を用いる。また、PDF形式のファイルでの投稿はご遠慮下さい。)

4. 患者プライバシーの保護：

個人が識別される症例の提示は、著者が患者のプライバシー保護の観点から十分な注意を払

い、且つ責任を負うものとする。

5. 原稿作成上の注意：

- 1) パソコン使用にて 20 字×20 行横書きの A4 判大の用紙を使用する。また、文章、図表、顔写真などを保存した USB メモリや CD-ROM などのメディア（機種・ソフト名を明記）を必ず添付する。
- 2) 原稿の順序：
 - a) 表題：表題には著者名、肩書、所属施設、住所（電話番号、FAX 番号）を併記し、すべて英訳を付ける。さらに表題の左上方に総索引作成上の Keywords 5 つ以内を（和文でも英文でも可）付記する。
 - b) 本文：できる限り以下の体裁を整える。はじめに（Introduction）、方法（Methods）、結果（Result）、考察（Discussion）、まとめ（Summary）。
 - c) 文献（引用論文）：出現順に本文該当箇所に番号を付し、本文末に番号順に一括する。文献の書き方は次の順序とする。
 - d) 雑誌のとき：著者：表題、誌名、巻：ページーページ、年。著者名は 3 名までを連記し、それ以上はほかまたは et al とする。なお誌名の略記は本邦のものは日本医学図書協会編：日本医学雑誌略名表により、外国のものは Index Medicus 所載のものとする（次ページに略名の一部を掲載してある）。
 - e) 図、写真および表：図、写真は下記のファイル形式で保存し、それぞれ 1 ファイルにまとめること。

本文ファイル：doc, docx とし、用紙は A4 判縦を用い上下左右 5cm の余白を取り、20 字×20 行の横書きとする。左余白に行番号（ページごとに振り直す）、右余白（上下、あるいは下中央）にページ番号を挿入する。日本語は全角、英数字・単位は半角を用いる。

図表ファイル：doc, docx, xls, xlsx, ppt, pptx, jpeg とし、それぞれ Fig. 1, Table 1 のごとく番号をつける。それぞれの図、写真の裏面には著者名と番号を明記した紙を貼付さらに A4 版大の台紙に貼付し、一括して末尾におき英文の説明を付ける。挿入希望箇所、本文原稿の右側欄外に朱書して指定する。

原則として患者の名前、イニシャル、生年月日、病院での ID 番号、手術日、入院日など、患者の特定を可能とする情報を記載してはならない。

なお、個人を特定できる写真等については患者本人の承諾書を同封すること。目隠しを施した場合も個人が特定できるものは同様に扱う。プライバシー保護の全責任は著者が負うものとする。

- 3) 原稿の書き方：論文は横書き、常用漢字、ひらがな、現代かなづかいを用い、「である調」の文体とする。

総説，原著は原則として，タイトルページ，和文要旨・日本語キーワード，英文アブストラクト・英語キーワード，序文，方法，結果，考察，結語，利益相反の有無，（インフォームドコンセント，謝辞）文献の順に記載する。

①タイトルページには，論文タイトル，全著者名，所属機関（以上日本語・英語併記），投稿区分，ランニングタイトル（25 字以内），連絡著者名と連絡先を記載する。なお，筆頭著者以外に連絡著者を指定する場合は，必ずオンライン投稿査読サイトの登録情報を更新すること。

②和文要旨は 400 字までとする。英文アブストラクトは 150～200 語程度にまとめ，英語を母国語とする者の校閲を受けること。キーワードは 5 つ以内とし，日本語と英語で対応させること。

短報，特別講演は，総説，原著の形に準ずる。

症例報告は，総説，原著の形に準ずるが，和文要旨は不要とし英文アブストラクトは 150 語以内とする。また，方法，結果に替えて，あるいはそれに加えて症例の項目を入れる。

数字はアラビア数字を用い，度量衡の単位は m, cm, mm, μ m, kg, g, mg, μ g, day, h, min, l, dl, ml などとする。

図（グラフ），写真の最低解像度は 1 つあたり 300dpi とし，図表ファイルの容量は 10MB までを目安とする。図表は本文中の挿入順にそれぞれ番号を付ける。図（グラフ，写真）は図の下部に図番号，タイトル，説明文を記載し，表は表の上部に表番号とタイトルを記載する。

外国人名，地名，薬品名および和訳しにくい用語以外は日本語を用いる。固有の医薬品や機器を記載する場合は，初出のみ一般名（商品名：製造販売者名）のように記載し，以降は一般名を用いる。なお，タイトル，要旨，キーワードには商品名は使用しない。略語は初出のみフルスペル（以下〇〇と略す）のように記載する。年号は西暦とする。

英文アブストラクトはダブルスペースで作成し，必ず英語を母国語とする者の校閲を受けること。

文献の順序は本文中の引用順とし，引用箇所には肩番号を付け照合する。著者が 4 名以下のときは全員、5 名以上のときははじめの 3 名までを書き、あとは「ほか」または「et al.」を付け加える。欧文文献の著者名は姓，名（頭文字）の順とする。なお，本文中に著者の名を出して文献を引用する際には，1 名：梅沢¹⁾、2 名：真崎・高田²⁾、Masaki&Takada³⁾、3 名以上：梅沢ら⁴⁾とする。雑誌略名は引用した雑誌に記載されている略名を使用すること。不明な場合は，日本語論文は医学中央誌，欧文誌では Index Medicus に従うこと。

4) 人名，固有名詞を除き和文中に使用する英語はすべて小文字または片仮名とし，外国語は必ずタイプする。

5) 数字は算用数字（アラビア数字）とし，度量衡単位は cm、g、ml などの符号を用いる。

6. 別刷：

別刷 10 部～30 部までは無料とし、それ以上は著者の実費負担とする。送り先は原則として筆頭著者宛とする。なお、掲載された論文および図、写真および表は理事長の許可なく宣伝広告用に供してはならない。

カラー印刷の旨を明記する。明記しないものはモノクロとする。カラー印刷は別途追加費用を著者が負担する。尚、カラー印刷の要否については編集委員会で決定することがある。この場合、著者の同意を得る。

7. 利益相反状態の回避

(1) 全ての対象者が回避すべきこと

臨床研究・基礎研究の結果の公表や診療ガイドラインの作成などは、純粋に科学的な判断あるいは公共の利益に基づいて行われなければならない。本学会の会員は、研究結果とその解釈といった発表内容や、科学的な根拠に基づく診療ガイドラインなどの作成について、その研究の資金提供者の恣意的な意図に影響されてはならず、また影響を避けられないような契約を資金提供者と締結してはならない。

(2) 臨床研究・基礎研究の試験責任者が回避すべきこと

研究（臨床試験、治験を含む）の計画・実施に決定権を持つ総括責任者には、下記の項目に関して重大な利益相反状態にない（依頼者との関係が少ない）者が選出されるべきであり、また選出後もその状態を維持すべきである。

- 1) 研究を依頼する企業の株の保有
- 2) 研究の結果から得られる製品・技術の特許料・特許権などの獲得
- 3) 研究を依頼する企業・団体の役員、理事、顧問など
(無償の科学的な顧問は除く)

但し、1)～3)に該当する研究者であっても、当該研究を計画・実行するうえで必要不可欠の人材であり、かつ当該研究が極めて重要な意義をもつような場合には、その判断と措置の公平性、公正性および透明性が明確に担保されるかぎり、当該研究の試験責任医師に就任することができる。

送り先

〒143-0023 東京都大田区山王 3-37-13

日本美容外科学会誌編集室

E-mail: info@jsas.or.jp

記載例

- 1) 岡部夕里, ルネ・デュ・クロー. 脚の血管拡張に対する硬化療法. *AesthDermatol*15:93-99, 1995
- 2) Fournier PF: Facial recontouring with fat grafting. *Dermatol Clin* 8: 523-537, 1990
- 3) 内田準一: 形成美容外科の実際. 金原出版, 東京, 1967
- 4) Callahan A: Ptosis associated with congenital defects, blepharophimosis, epicanthus and other syndromes. In *Symposium on Surgery of the Orbit and Adnexa. Transactions New Orleans Academy of Ophthalmology. St. Louis, MO: CV Company, 457-472, 1974*